

平成25年度えりも地域ゼニガタアザラシ防除手法確立のための追い払い業務について

○実施箇所数

えりも漁協管内20定置のうち、16定置。

○追い払い方法

船舶（主に定置舟、一部磯舟）により追い払いを実施。一部定置においては、花火（フライターⅡ）も使用。

○実施時期

秋サケ定置に合わせ、9月上旬～11月上旬

○追い払いを行った時間

1日あたり2時間から最大4時間。漁期中延べ32時間以内。